

### 国連責任投資原則（PRI）への署名について

当社は、国連責任投資原則（PRI：Principles for Responsible Investment）の趣旨に賛同し、平成 25 年 10 月 1 日付にて同原則に署名しております。

当社は、責任投資への取り組みを通じて、受託資産の持続的な価値向上を図りつつ、機関投資家としての社会的責任を果たして参ります。

#### <国連責任投資原則（PRI）>

- ・国連責任投資原則（PRI）とは、平成 18 年（2006 年）に、当時のアナン国連事務総長により提唱された法的拘束力のない自主的な原則です。
- ・機関投資家が、環境(Environment)、社会(Society)、コーポレートガバナンス(Corporate Governance)（以下、「ESG」といいます。）の課題を考慮した責任投資への取り組みを、受託者責任に反しない範囲で行っていくものです。
- ・国連責任投資原則（PRI）は、以下の 6 つの原則からなります。
  - ① 投資分析と意思決定のプロセスに ESG の課題を組み込みます。
  - ② 活動的な株式所有者になり、株式の所有方針と所有慣習に ESG の課題を組み込みます。
  - ③ 投資対象の主体に対して、ESG の課題について適切な開示を求めます。
  - ④ 資産運用業界において、本原則が受け入れられ、実行に移されるように働きかけを行います。
  - ⑤ 本原則を実行する際の効果を高めるために、協働します。
  - ⑥ 本原則の実行に関する活動状況や進捗状況について報告します。

以 上